

平成31年第2回田原市教育委員会定例会会議録

- 1 開会 平成31年2月18日 午前10時00分
- 2 閉会 平成31年2月18日 午前11時15分
- 3 会議に出席した委員
金田真也教育長職務代理者、山本明子委員
太田孝雄委員、天野千栄子委員
- 4 会議に欠席した委員
花井隆教育長
- 5 会議に出席した職員
教育部長 宮川裕之
教育総務課長 伊藤英洋
学校教育課長 杉田哲利
生涯学習課長 森下 錬
スポーツ課長 鈴木信宏
博物館長 鈴木利昌
文化財課長 増山禎之
教育総務課課長補佐兼係長 小久保義則
教育総務課主査 彦坂幸子
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第2回定例会議事日程

日 時 平成31年2月18日（月）

午前10時00分

場 所 南庁舎4階 政策会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議題

- (1) 市議会提出案件（田原市ふるさと教育センターの設置及び管理に関する条例）に対する意見について
- (2) 市議会提出案件（田原市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例）に対する意見について
- (3) 市議会提出案件（田原市市民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例）に対する意見について
- (4) 市議会提出案件（田原市職員の自己啓発等休業に関する条例等の一部を改正する条例）に対する意見について
- (5) 市議会提出案件（財産の無償譲渡）に対する意見について
- (6) 市議会提出案件（田原市市民館の指定管理者の指定）に対する意見について
- (7) 市議会提出案件（田原市緑が浜運動公園の指定管理者の指定）に対する意見について
- (8) 市議会提出案件（田原市博物館条例等の一部を改正する条例）に対する意見について
- (9) 田原市文化財保護審議会委員の任命について
- (10) 平成31年度一般会計教育費予算について

4 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 第67回渥美半島駅伝競走大会の結果について

5 その他

教育長職務代理者

開 会 午前10時00分

本日は、何かとご多用のところご出席くださりましてありがとうございます。

教育長から欠席の連絡がございますのでご報告いたします。

ただいまの出席者は4名であります。定足数に達していますので、平成31年田原市教育委員会第2回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者として、山本委員と天野委員、お願いいたします。

それでは、議題に先立ち、教育長報告事項となりますが、そちらについて後ほど、部長から報告をお願いいたします。

これより議題に入ります。

初めに、議題第1号「市議会提出案件（田原市ふるさと教育センターの設置及び管理に関する条例）に対する意見について」を議題いたします。

事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習課長

それでは、生涯学習課からご説明させていただきます。

議案第1号市議会提出案件田原市ふるさと教育センター設置及び管理に関する条例についてでございます。

まず、提案の理由でございますけれども、こちらにつきましては、本市の自然、歴史、人物、産業などの教育資源やそれらに関する資料を教材としたふるさと教育の振興と、ふるさとでの学びを推進する施設として、田原市ふるさと教育センターを本年10月に旧野田中学校に開設を予定しております。そのために、今回、地方自治法244条の2の規定により、条例の制定をお願いするものでございます。

それでは、内容につきましてご説明いたします。1ページをご覧ください。

第1条は、趣旨規定でございます。第2条は、設置に関する規定でございます。田原市ふるさと教育センターを田原市野田町籠田3番地に設置するものでございます。第3条は、田原市ふるさと教育センターで行う事業を定める規定でございます。第4条は、職員の設置を定めるものでございます。第5条は有料施設の利用許可、第6条は利用の不許可、第7条は特別の設備に関する規定でございます。第8条は利用者の義務、第9条は利用権の譲渡等の禁止、第10条は許可の取消し及び中止命令に関する規定でございます。第11条は有料施設の利用者の使用料の納付、第12条は損害賠償に関する規定でございます。

教育長職務代理者

附則につきましては、この条例の施行期日を平成31年10月1日とするものでございます。

以上で議案第1号の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

事務局の説明が終わりました。ご質問等ございますか。

ご質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第1号「田原市議会提出案件（田原市ふるさと教育センターの設置及び管理に関する条例）に対する意見について」原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

教育長職務代理者

では、ご異議がないようですので、議案第1号につきましては、原案通り可決いたしました。

次に、議案第2号「市議会提出案件（田原市使用料及び手数料条例の一部改正する条例）に対する意見について」から議案第6号「田原市議会提出案件（田原市市民館の指定管理者の指定）に対する意見について」を一括の議題といたします。

よろしくお願いいたします。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課から議案第2号から第6号までにつきまして、順に説明させていただきます。

初めに、議案第2号、田原市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を定めることにつきまして、ご意見をいただくものでございます。

初めに、提案理由でございますけれども、廃止を予定している施設の使用料に関する改正、及び今年度策定しました使用料・手数料見直しに関する基本方針に基づきまして料金設定や、受益者負担割合の見直し等により使用料の改定を行うものでございます。

それでは、内容につきましてご説明申し上げますので、新旧対照表をご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、教育委員会の関連部分のみご説明をさせていただきます。

第1条では、1ページの別表第1の表でございます。東部中学校の屋外運動場の夜間照明設備の撤去に伴いまして、使用料からこれを削るものでございます。

次に第2条でございますけれども、こちらは別表第1から別表第5のように改めさせていただくというものでございまして、現行と改正後の案の使用料につきまして、2枚ほどはねていただきますと、別紙で参考資料としてつけさせていただいております。

なお、使用料につきましては、激変緩和の措置といたしまして、最大でも1.5倍までとしているものでございます。

附則といたしましては、第1条の改正につきましては、平成31年4

月 1 日から施行し、第 2 条の改正につきましては、平成31年10月 1 日から施行するものでございます。

なお、経過措置といたしまして、10月 1 日以前に使用料の徴収を受けるものにつきましては、従前の額とするというものでございます。

また、田原市博物館条例及び田原市吉胡貝塚史跡公園の設置及び管理に関する条例の一部改正といたしまして、これまでそれぞれの条例にて徴収をしてきました観覧料を田原市使用料及び手数料条例の中に表記するよう改めたものでございます。

以上で議案第 2 の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 3 号田原市市民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての意見を求めるものでございます。

初めに提案理由でございますけれども、田原市と渥美町の合併の際に泉市民館の伊川津分館として設置してまいりました旧伊川津公民館につきまして、地元の伊川津自治会に集会所施設として譲渡するため、今回本条例の一部改正をお願いするものでございます。

内容でございますが、新旧対照表をご覧ください。第 2 条第 2 項第 22 号を今回削るというものでございます。なお、附則につきましては、この条例の施行期日を平成31年 4 月 1 日とするものでございます。

以上で議案第 3 号の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 4 号田原市職員の自己啓発等休業に関する条例等の一部を改正する条例について、意見を求めるものでございます。

初めに、提案理由でございますけれども、学校教育法の一部の改正が行われまして、専門職大学が創設されたことに伴う条例等の整備等が必要となりましたので、改正をお願いするものでございます。

それでは、生涯学習課に関連する部分について、内容をご説明させていただきます。新旧対照表をご覧ください。

新旧対照表の第 2 条関係になります。第11条第 3 項第 5 号、放課後児童支援員の資格要件について、専門職大学の前期課程の修了者を短期大学の卒業者と同等のものとして取り扱うこととされたことに伴いまして、この条例の末尾のところにございます、「卒業した者」の次に「当該学科又は当該課程を修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含む」を加えるものでございます。

なお、附則としまして、この条例の施行は、平成31年 4 月 1 日からとするものでございます。

以上で議案第 4 号の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 5 号財産の無償譲渡について意見を求めるものでございます。

初めに、提案の理由でございますけれども、田原市と渥美町の合併の際、国と県の補助金の関係で泉市民館伊川津分館として、位置づけてまいりました旧伊川津公民館につきまして、地元の伊川津自治会に

教育長職務代理者

太田委員

生涯学習課長

集会所施設として無償譲渡することで調整が整いました。これに合わせまして、泉市民館伊川津分館用地と一体となっている、伊川津児童遊園を地域の公園として、伊川津自治会に活用してもらうために同用地につきましても、無償譲渡するために地方自治法96条第1項第6号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

内容でございますが、財産の名称は、泉市民館伊川津分館及び伊川津児童遊園で、所在地は田原市伊川津町郷中71番でございます。

地籍及び床面積は、土地が876.03平方メートル、建物が390.13平方メートル、無償譲渡の相手先は伊川津自治会代表者でございます。

以上で議案第5号の説明とさせていただきます。

最後になりますが、議案第6号田原市市民館の指定管理者の指定について意見を求めることについてでございます。

初めに、提案理由でございますが、本件は市民館の管理について、平成31年3月31日に指定管理者の指定期間が満了となることから、次の5年間にわたる指定管理者の指定を行うものでございます。指定管理者の候補者といたしましては、施設の性格上、各校区や自治会と密接なかかわりのあることから、各地区コミュニティ協議会を候補者として選定いたしましたので、地方自治法244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、内容についてご説明申し上げます。

別紙をご覧くださいと思います。公の施設の名称は、六連市民館を初めといたします、20の市民館及び田原東部市民館分館の21施設でございます。指定管理者となる団体につきましては、六連コミュニティ協議会会長以下、市民館につきましては、それぞれのコミュニティ協議会、田原東部市民館分館につきましては、田原東部コミュニティ協議会でございます。

なお、指定の期間につきましては、21館とも平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間とするものでございます。

以上で議案第6号の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

事務局の説明が終わりました。

ご質問等、ございますでしょうか。

お願いします。

第2号議案のことでございますが、田原市使用料及び手数料条例の一部改正につきまして、定期的にこれは見直していくのか、あるいは来年度秋に消費税の値上げが予定されていますので、そういったことを含めて、この使用料など見直しをしたのか、そのあたりを教えてくださいと思います。

使用料、手数料ですけども、先ほどお話しした合併当時から見直しがされていないということで、施設も重複するような施設があったり、

太田委員
生涯学習課長
太田委員
教育部長

いろいろあったにもかかわらず、その料金の根本的な考え方が異なっているものがあったということがございます。そういったものもそろえるということがございまして、今回、見直しを行ったものでございます。

使用料につきましては、先ほど申しましたように受益者負担の関係であつたりとか、そういったものも含まれてまいります。こちら今回、ご説明申し上げましたように、実際には激変緩和措置というものがございまして、最大でも1.5倍までということでございますので、今後、定期的な使用料等の見直しも行っていくというようになっております。

合併から長い間、見直ししていなかったという。

そうです。

はい、わかりました。

こういうものは、ある程度の間隔で見直しするというのが本来ですが、使用料だとか手数料は市民に直接影響するものですから、なかなか手がつけれられない。これで期間が長くなってきた。それとおっしゃるとおり、10月には消費税の改正という部分もありますので、その辺も考慮した上で今回見直しをしていこうといった考えです。

太田委員
生涯学習課長

はい、わかりました。ありがとうございました。

1点すみません。訂正をお願いしたいと思います。

議案の第6号の表題のところで、市議会提出議案、田原市市民館の指定管理者の指定についてに対する意見についてというところで、本文のところが別紙のとおり、「田原市市民館の指定管理者の指定について、本教育委員会は原案に同意する」というようになっておりますが、申し訳ございません。こちらにつきましては、意見を求めるというものでございますので、「指定管理者の指定について、意見を求める」というものに訂正のほうをお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

教育長職務代理者
山本委員

ほかによろしいでしょうか。

すみません。議案第6号の指定管理者、これは何年ごととかあるんですか。

生涯学習課長
山本委員
生涯学習課長

こちらにつきましては、5年ごとでやっております。

平成31年の前は、平成26年に。

そうです。今回は平成31年の4月1日から平成36年の3月31日までの5年間でございます。

教育部長
生涯学習課長
山本委員
生涯学習課長

5年が最長ですか。

最長ですね。

コミュニティ会長が変わった場合は、これはこれでいいですか。

はい、協定としては、5年間ございますけれど、単年での契約も行ってまいりますので、会長が変わればもちろん新しい会長との契約に

教育長職務代理者

なります。

ほかによろしいでしょうか。

ご質問もないようですので、お諮りいたします。

議題 2 号から 6 号の「市議会提出案件（田原市市民館の指定管理者の指定）に対する意見について」等、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教育長職務代理者

では、ご異議がないようですので、第 2 号議案から第 6 号議案につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第 7 号「市議会提出案件（田原市緑が浜運動公園の指定管理者指定）に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

スポーツ課長

議案第 7 号、スポーツ課からご説明させていただきます。

市議会提出案件田原市緑が浜運動公園の指定管理者の指定について意見を求めるものでございます。

提案理由でございますが、田原市緑が浜運動公園については、現在の指定期間が平成30年度をもって終了することに伴いまして、新たに平成31年度からの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める前に、教育委員会のご意見を求めるものでございます。

1 枚おめくりいただきまして、田原市緑が浜運動公園の指定管理者の指定について、下記のとおり指定する。

1、公の施設の名称、田原市緑が浜運動公園

2、指定管理者となる団体、田原市大久保町七ツ釜13番地、田原造園協同組合代表理事

3、指定管理の期間、平成31年 4 月 1 日から平成36年 3 月31日まででございます。

以上でご説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

教育長職務代理者

事務局の説明が終わりました。

ご質問等ございますか。

ご質問等ないようですので、お諮りいたします。

議案第 7 号「市議会提出案件（田原市緑が浜運動公園の指定管理者の指定）に対する意見について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教育長職務代理者

では、ご異議がないようですので、議案第 7 号につきましては、原案通り可決いたしました。

次に、議案第 8 号「市議会提出案件（田原市博物館条例等の一部を改正する条例）に対する意見について」を議題といたします。

文化財課長

事務局の説明をお願いします。

文化財課から失礼をいたします。

この議案は、使用料、手数料条例の一部の改正ということで、使用料・手数料条例のほうに含まれておりますが、実際はこの内容ということでご説明させていただきたいと思います。

1枚おめくりいただきますと、どのように金額が変わったということが文章で書いてございますが、もう1枚めくっていただきますと、新旧対照表、これは手数料条例のほうに反映されるものでございます。

具体的にどのように変わったか申し上げます。

田原市博物館にしましては、小中学生100円が150円、一般が210円から310円ということで、1.5倍の値上がりということになっております。それに伴いまして、市の博物館と吉胡貝塚資料館の共通券は、小中学生150円が200円、一般300円が400円になるということでございます。また、吉胡貝塚史跡公園につきましては、もう1枚おめくりいただいて、裏側になりますが、実際は、小中学校100円、一般200円という現行の観覧料がそのまま変わらずに、共通券のみ変わるということでございます。吉胡貝塚資料館のほうは、入館料は変わらないということでございます。

その理由は、他館の関係を見ますと、吉胡貝塚資料館の規模でありまして、今回の値上げには、該当はしないという判断のもとで、値上げはせずに田原市博物館の値上げに伴って、共通券のみの変更ということでございますので、ちょっとわかりにくい表で申し訳ございませんが、そのような説明ということでよろしく願いいたします。

教育長職務代理者

事務局の説明が終わりました。

ご質問等ございますか。

ご質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第8号「市議会提出案件（田原市博物館条例等の一部を改正する条例）に対する意見について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教育長職務代理者

では、ご異議がないようですので、議案第8号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に議案第9号「田原市文化財保護審議会委員の任命について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

文化財課長

議案第9号「田原市文化財保護審議会委員の任命について」でございます。

こちらのほうは、任期満了に伴う更新という形で、3名の委員を新たに候補とするものでございます。1枚おめくりいただきますと、田原市文化財保護審議会委員候補者名簿ということで、3名の委員の先

教育長職務代理者

生の名前と経歴が示してございます。

3名とも再任ということで、任期のほうは平成31年4月1日から平成33年3月31日までです。3名ともこれまでの文化財審議会のご活躍も含めて、最適な方だと思われますので、こちらのほう提案するものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

事務局の説明が終わりました。

ご質問等ございますか。

それではお諮りいたします。

議案第9号「田原市文化財保護審議会委員の任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長職務代理者

では、ご異議がないようですので、議案第9号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に議案第10号「平成31年度一般会計教育費予算について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

教育部長

それでは、平成31年度一般会計の教育費予算について、ご説明をさせていただきます。

1枚めくってください。平成31年度田原市の予算案ということで、まず市全体の予算のことについてお話しをさせていただきます。

平成31年度の田原市の予算につきましては、「さらなる飛躍への礎を築く予算」といたしまして、今までずっと言っていました厳しい財政状況です。そういった中、地域の魅力を磨き、社会基盤を充実させ、将来への基礎固めを行う、こういった予算になっております。

予算規模、ここの表にございますとおり、一般会計297億2,000万円ということで、昨年に比べ7億8,000万円の増、伸び率で2.7%になっております。この予算以外に今回の予算の特徴的な部分ですけれども、この下の米印、平成30年度予算から平成31年度へ繰越事業というのが予算に入っていない部分で、32億円ございます。主な繰越事業ということで小中学校の空調設備で11億円。小中学校のトイレ洋式化で1億1,500万円ということで、非常に教育関係の繰越部分が多いということです。今から、教育費の説明をいたしますけど、それプラスこの繰越事業が、平成31年度の事業としてあるということで、ご承知おください。

その下の財源内訳を見てください。一般財源が非常に財政状況厳しい中、どうやって伸び率を出したかという部分がこの表でわかっているだけだと思います。地方債、これは借入れ、借金です。借金が15億3,300万円のプラスになります。その他特定財源部分、また後で内訳を示しますが、財政調整基金という市が積み立ててきた貯金があり

ます。それを取り崩して、こういった事業に充ててきた、こういった形になります。

裏面を見てください。2番に一般会計歳出（目的調）と書いてありますけど、この中で目立つ部分を言いますと、4款の衛生費、前年度に比べて17億4,600万円もプラスになっております。これは、平成31年から32年にかけて、新斎場を建築します。初年度ということで、新斎場整備だけで13億8,400万円という非常に大きなものがございます。この新斎場につきましては、平成31年、32年で建築をして、その後、第2期造成ということで、葬祭棟の改修も平成33年、34年の2年間で予定しております。

その次に目立つところが、教育費になります。6億5,600万円のプラス。今まで、昨年の構成比一般会計の10.8%だったのが、12.7%ということで、一般財源に占める割合が増えております。これプラス先ほど言った繰越事業が入っているというように、非常に教育に関して予算をつぎ込んでいるというところです。

次、3番の一般会計歳出（性質調）というところを見てください。先ほど言った、新斎場ですとか、教育環境そういった投資的事業をやっていくために、こういったことをやったかというのがこの性質別になります。人件費ですとか、そういったところを抑えました。義務的経費については、前年に比べてマイナスの1.5%、その他経費ということですけど、補助ですとか積立てをやめる、そういったことで1.9%節減をして、投資的経費のほうに回したというこういった予算になっております。

裏面を見てください。裏面が歳入のことです。

歳入について、先ほど繰越しが30億円あると言いましたけれども、その繰越しができたのは、トヨタを初めとした法人関係の好調さ、それで9月補正ですとか12月補正を組んで、その事業を平成31年度まで引っ張ってきました。平成31年度予算では、引き続き法人に関しては、好調だろうといった予算を組んでおります。市税につきましては、償却資産ですとか個人の減分を補って法人が伸びるだろうということで、2億7,000万円のプラスの見込みをしております。

一般財源の非常に大きなマイナスの部分というのが、11地方交付税というものです。11億円がマイナスです。今まで、合併算定替ということで、旧赤羽根町、旧渥美町の地方交付税については、そのまま併用としていたのですが、それが合併から10年たってきて徐々に減らされました。赤羽根町分がなくなってしまって、それで11億円。そのうち、今度、渥美町分もなくなってきますので、もっとこの地方交付税が減ってくるという、これが財政の非常に厳しさの要因になっているというところです。

先ほど言いました19繰入金、基金の繰入金9億4,600万円の増という

貯金の取り崩しをやっています。22の市債、これが借入金で12億8,300万円の増ということになっています。特に地方債、市債のことですけれども、これは借入金ですので、ずっと返還していかなければいけない。これは、30年、35年サイクルで返していくんですね。将来にわたって、人口減少の中でなるべく借金を減らしていこうということで、ずっと減らしてまいりました。

しかし、さすがにこの財政状況を見ると、借金をしないと予算が組めないということで、平成30年度、31年度この2カ年は地方債が増えているというような状況になっています。これが全体的な予算です。

次に、教育部の話をしてします。教育部につきまして、教育長報告に戻っていただきます。2019年度教育方針というのがあると思います。新たな時代に向けてのふるさと教育の振興と推進を図っていきますというところです。

まず、教育総務課につきましては、「子どもたちのよりよい教育環境の充実」ということで、先ほど検討委員会のほうから提出いただきました学校未来創造計画を推進してまいります。それと、普通教室への空調設備の設置、トイレの洋式化、こういったことで快適な学習環境の向上を図ってまいります。それと伊良湖岬小学校の整備、泉中学校と赤羽根中学校の統合に向けた検討準備も進めてまいります。

学校教育課につきましては、「一人一人の子どもがきらり輝く学校教育の充実」ということで、ふるさと教育の推進と新学習指導要領実施への準備。それにあわせまして教員の資質、力量の向上、それとどうしてもこの多忙化解消に向ける取組み、これを実施しなければいけないというようなところです。

生涯学習課は、「ライフステージに応じた学びの場の充実」ということで、先ほど、条例のほうに書きましたけれども、ふるさと教育センターを整備してふるさと学習を充実してまいります。

しかし、社会教育施設全体を見ますと例えば文化ホールが市内に3つあるなど、いろいろな部分があります。将来を見据えて、社会教育施設の適正化、こちらのほうも検討してまいります。

スポーツ課です。スポーツ課は、「スポーツの力で地域を活性化」ということで、非常に田原市はスポーツが盛んなところです。これをどのように地域の活性化に結びつけていくか、スポーツの振興、そしてスポーツ施設の整備・充実に取り組んでまいります。

文化財課です。「文化財を活かしたふるさと学習の推進」ということで、ふるさと学習といいますと、やはり文化財、この辺が中心になってまいります。伝統文化をこういった形で子どもたち、一般の方たちに広めていくか、こういったことに取り組んでまいります。

図書館です。図書館は、「生涯読書の振興とふるさとに関する情報の編集」ということで、生涯読書を推進していきますけれども、同じく

ふるさと学習の促進ということで、田原市に関するデジタルアーカイブの制作、オープンデータの活用ということで、特に資料面、こちらを中心としたふるさと学習の促進を図っていく。

こういった方針のもとで、教育部のほう予算の編成をいたしております。先ほど申しましたとおり、事業費ですけど部全体で34億9,600万円ということで、昨年と比べて8億円の増というところです。

その次に、平成31年度の特徴的な事業を載せさせていただきました。簡単に説明させていただきます。小中学校施設の環境改善ということで、空調設備、それとトイレの関係です。洋式化だけではなくて、ウォシュレットも各トイレに1つぐらいの割合でつけていこうというような考えを持っております。

伊良湖岬小学校の整備に入っております。

裏面、これが新しい施策ですけれども、非常にバスの料金が電車に比べて高いということで、高校生のバスの定期、田原市内の移動について、3割助成していこうというものを始めます。

これについて今、バス会社とともにどういった形で補助していくか、それを今、詰めているところです。

学校教育のほうですと、英語教育の推進、教育環境の充実そういったものがございます。ふるさと教育センターの整備・運営については、先ほどお話したとおりですけれども、基本的にここにありまして、旧野田中学校にふるさと教育センターを整備して、赤羽根の市民センターのところにあった教育サポートセンターですとか、教育相談、くすの木教室、それと生涯学習課にあった子ども・若者相談、それをみんなここに集約させて相談機能を充実させよう、これがひとつのふるさと教育センターの機能の1つです。

もう一つが、ふるさと学習の促進ということで、文化財ですとか、図書館の協力を得て、資料、整理、充実をやっている、学校の先生ですとか、できれば保育士ですとかそういった人がここにきて、資料を持ち帰って子どもたちに教えていく、こういったことを始めていこうというようなものがふるさと教育センターになってまいります。

最後は、放課後児童の安心・安全の確保ということで、非常に核家族化が進んで、学校が終わってから子どもだけにいる家庭が多くなってきたということで、児童クラブ、放課後子ども教室を整備してまいりました。今回、これを1個増やすということで児童クラブ、放課後子ども教室について、充実を図っていくというふうな予算になっております。

それ以降、当初予算の資料ということで、各事業ごとの内容がついておりますので、こちらのほうは折を見て、目をとおしていただきたいというように思います。

予算についてご説明は以上です。

教育長職務代理者	事務局の説明が終わりました。
教育部長	ご質問等ございますか。
山本委員	今回の予算で言いますと、教育関係では工事関係が非常に多い。何とか人の配置もというところで人事のほうには要求をしているといった状況です。
教育部長	すみません。伊良湖岬小学校の予算について、これは何年かに分けてですか。
山本委員	そうです。
教育部長	何年ぐらいに。
山本委員	平成31年、32年の2カ年、全体予算でいきますと、約16億1,300万円ですね。
教育総務課長	そうすると、1年で半額。
山本委員	1年で半分というよりも、まず、今の伊良湖岬中学校の解体工事に入っていきますので、それが8月末ぐらいまでに解体します。そこから、新設工事に入るので、1年目のほうが予算的には少ないです。16億円以外に用地購入だとか校舎の解体工事というのがまた別に。
山本委員	来期は、6億円ですね。
教育総務課長	そうです。
山本委員	あと、大きいもので、地震対策とかそういうものは全部終わっていますか。何かありますよね。
教育総務課長	1つ上の表で、トイレとか空調以外には、田原南部小学校と衣笠小学校の非構造部材の撤去というのが、体育館の天井が吊り天井になっているところの工事をやっていきます。
金田委員	僕からも一点よろしいでしょうか。
教育総務課長	高校生のバス通学支援ということで、田原市の子が豊橋市にバスで通うというケースがあるんでしょうか。
金田委員	あります。一応、まずは、田原市内在住の高校生に対して、定期券を買った生徒への支援ということで、田原市内の3つの高校ということではなく、田原の高校生が豊橋市の高校に通うケースでも、定期券を買うときには、田原までの区間の定期は3割補助しますということで、仮に保美から田原駅までの、3カ月だったら3カ月定期を買った場合には3割補助しますよとか、逆に田原の子が福江高校に行く場合のバスも同じようということです。
金田委員	なるほど、わかりました。
教育部長	バス会社と話をすると、田原より向こうへ、そのままバスに乗って行くというのはあまりいないみたいです。
金田委員	ああ、そうなんですね。
教育部長	特に今、田原、渥美からだとか、田原までと豊橋まで行くというのは、大体交互なので、本数がまず少ない。それと、田原を過ぎてからいろいろなところを回って行くものですから、実際、豊橋の高校まで行こ

教育総務課長
天野委員

うとするとかなり時間がかかる。大体田原まで来て、そこから渥美線
でという。

また、親御さんが車で田原駅までというケースが結構あるので。

バス・電車共通定期。あれで、福江から田原、田原から豊橋だと、
かなりバスと電車共通の方がお安くなっていますよね。

教育総務課長

残念ながら共通券は対象外。あとは距離によってどっちがお得かと
いうのは、各自計算して安いほうでという。

教育長職務代理者
太田委員

ほかによろしいでしょうか。

部活の指導員の件で、ご質問するのですが、教員の多忙化解消とい
う意味で部活動の問題というのはすごく大きな問題で、現在、福江中
学校に1名部活動指導員がいたと思いますけれども、来年度この増員
ということは、すでに何校ぐらい、どこに配置する予定かということ
は、もう決まってみえるのでしょうか。

学校教育課

学校教育課です。

来年度は、一応予算としては、5名分。中学校5校になるものです
から、各校1人適任者がいて、そういった方にお願ひできれば、教員
の多忙化解消にもつながるかなということで、今回も予定をしてお
りますが、適任者が今いるかどうかということで調整をしております。

太田委員

部活動の時間が一般的に言いますと、お仕事と重なっている時間
ですし、また、部活動の内容によってもなかなかそういったような指導
力のある方を探すのも苦労されるのではないかなと思いますけれど
も、なるべく部活動指導員をどんどん増やしていけるようにしていく。
それと学校の教職員との関係をうまく構築していくことが教員の多忙
化解消という意味では、大きな役割を果たしているのではないかと思
いますので、よろしくお願ひいたします。

教育長職務代理者
天野委員

ほかによろしいでしょうか。

一番最後の放課後子ども教室、児童クラブに配属される、指導員の
方は、特別な資格みたいなものはいらなくて、適正というか、面談等
で決めたりというかたちですか。

生涯学習課長

面談と、あとは、指導員の研修、こちらの資質向上を図っていこう
ということです。

天野委員

なるほど。なろうと思う方が研修を受けられて、よくわかりました。
ありがとうございます。

教育長職務代理者

ほかによろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第10号「平成31年度一般会計教育費予算について」原案どおり
可決することにご異議ございません。

(異議なし)

教育長職務代理者

では、ご異議がないようですので、議案第10号につきましては、原
案どおり可決いたしました。

山本委員

続いて、報告事項に入りたいと思います。

では、教育委員の皆様方の連絡報告事項を順次お願いします。

山本委員からお願いします。

1月31日、東三の教育委員会研修会に出席いたしました。蒲郡で行われまして、宇宙衛星の開発をしている蒲郡の愛知工科大学の教授が講演されました。蒲郡で頑張っている方がいるなとすごく面白いお話で、その後は、懇親会ということでいつもと同じように、他の地域の先生方と交流を深めてきました。

そして、2月2日に小学校の音楽会に参加させていただきました。本当に、金管のある学校のレベルがすごく高いし、それから金管でない学校はもっともっとすごくレベルが高いというのか、いい演奏を聞かせていただきました。1日すごく楽しませていただきました。

以上です。

教育長職務代理者

ありがとうございます。

次に、太田委員お願いします。

太田委員

私も山本委員と同じ行事に参加させていただきまして、東三の教育委員の研修会、蒲郡の愛知工科大学の西尾先生のお話でしたけれども、やはり市に大学があるということは、その市にとっても、大学と市とそれから町工場、産学官が協力をしてそういうプロジェクトに取り組んでいるということで、大変夢のあるプロジェクトですし、市にとっても、一般の市民にとってもすごくインパクトのあるような取組みをされているなということを思いました。

すぐ隣に住んでいますけれども、宇宙技術というものは田原へ来るとあまり感じないのですけれども、ああいうお話を聞きますと、すごく技術が驚異的なスピードで進化して、もう宇宙旅行も夢ではない、近い将来できるというようなことを聞いて、もっと蒲郡市民の方々はそういうことを日常の中でも感じているのかなという。私は講演を聞いてそういうことを知りましたが、やはりああいう大学を持つということは、素晴らしいことだなということを思いました。

それから、音楽会について、全体的には金管がすごく多くて、小規模の学校は、合奏だとか、あるいは合唱だとか、聞く側にとってみるとすごく新鮮に感じるのですが、金管でやっていくことによって、それもまた中学校につながっていきますし、技術的なものもレベルも深いところにあるというように思いますが、これから児童数がさらに少なくなっていくって、金管でなくてはいけないというような、そういう形ではない、もうちょっと緩くしてもいいのではないかなということを感じましたが、先生方も子どもたちも本当に一生懸命やっていて感動しました。

それから、全く教育委員とは別ですけど、1月26日に渥美文化ホールでラジオ深夜便の集いに応募をして当りましたので行かせていただ

教育長職務代理者
天野委員

きました。市役所の職員の方が本当に一生懸命働いてみえましてし、それから私がすごいなと思ったのは、東北だとか九州だとか、そういうところから応募して、こちらにやってきて、そういったイベントに参加しているということで、田原市にとってはすごくPRの機会になっているので、よかったなと思います。最近、今回の深夜便の集いもそうですが、テレビなどでよく田原のことをPRする、観光面でのPRが多いと思うのですが、これがこの深夜便の集いも含めてですが、田原市のほうからそういうマスコミだとか、そういうところにPRしているのか、あるいは向こうのほうからどうですかというようなお話があって、こういった報道だとかイベントができていいのか、そのあたりをわかっていたらお聞きしたいと思いますが、こういったところに参加していくと、いろいろな知らない世界があるなということがよくわかりました。

ありがとうございました。

それでは、天野委員お願いします。

私も、お二人と同じ行事に参加させていただきました。東三河研修会では、愛知工科大学の西尾先生の講演をお聞きいたしまして、本当に驚異的なスピードで進化する宇宙技術というお話で、大変夢のあるお話が聞けました。「がまキューブ」という名前もとても親しみやすく、多分市民の方からも認知されているのではないかと思います。

その後の懇親会では、お隣が豊川市の教育委員の方で、元ホテルマンを退職された方でいらっしゃって、伊良湖ビューホテルにいたこともありますよということで、話しかけてくださりまして、とても緊張していたんですけども、共通の話題があって助かりました。

豊川市の方が5地区から選出されていて、その方の地区は、一般職から後任を探さないといけないから、なかなか若い方が厳しいんだよという話を伺って、皆さん大体通常2期を勤められるということ、ちょうどその方が2期目で、ちょうど後任の方を探されているということでした。

それから、東三河の他の市の委員の方となかなかお話できる機会もないと思うので、貴重なお時間をいただきました。

これも初めて参加させていただいたのですが、田原市の小学校の音楽会、まず感心させていただいたのは、演奏前に大体学校紹介をされる子どもさんが出て、どの子もとても上手で、今まで頑張って練習してきたという思いが本当に伝わってまいりました。どの学校も本当に感動いたしました。講師の先生がちょうどお隣だったのですけれども、各校の先生や生徒さん宛ての感想ですとか、指導とかをととても一生懸命書いてくださっていて、とてもすごいなと思いました。

あと指導講評の中で、小学生のうちからこんなに立派なホールの舞台で演奏できるというのは、全国的に見てもなかなかないですよ、宝

物ですよと話してくださっていました。

それから吹奏楽には、大切な息つぎの練習を教えてください、子どもたちが本当真剣に指導を受けていたのがいいなと思いました。

とてもいいお席で見せていただいたので、本当に感謝いたします。ありがとうございました。

最後に僕のほうから、述べさせていただきます。

1月28日の日に田原南部小の招待給食ということで、参加してきました。山下市長、宮川教育部長、あとJAあいちみなみの鈴木専務の4名で、子どもたちと給食を食べてきました。僕の場合は、1年生の子どもたちと給食を食べさせていただきました。配膳されて、「いただきます」をして、そして、「いただきます」をしたら、すぐに、食べられない給食を返しに行ったりとか、あとは、おかわりをする子。それで、おかわりをした子だけ限定で、デザートが欲しい人はじゃんけんするというのをやって、あっという間に時間が終わってしまったのですが、先生は全部携わっていて、いつの間に給食を食べたのかなというぐらい、ぱっと済ませていたので、これは休憩にならないなという感じがしました。

あと、もう1点思ったのが、やはり子どもが好きな人でないと先生は務まらないなというのをとても感じました。とにかく元気がよくて、こうやって参加させてもらって元気が出ました。

1月31日は、教育委員代表者会議ということで、東三河の市町村の教育長と教育委員の代表の人が集まって、教育委員としては年2回だけの会議なので、貴重な会議だと思って、臨ませていただきました。分厚い資料を1時間ぐらいざっと説明されて、感じたこととかだけ説明させてもらおうと、いじめについては、小学校においては、上の子が下の子をいじめるいじめが増えたというのと、中学校においては、SNSでのいじめというのが増加傾向にあるということ。あと県議会の教育に関しての質問が11件あったということで、11件のうちの2件、ちょっと気になったのが、小学校の外国語教育についてという質問なのですけれども、どのように準備が進められていますかという質問に対して、平成30年度は、英語の先生を38人増員したという教育長からの返答があったということ。あと、やはり多忙化についてという質問については、教育委員が実施する会議の精選ということで、今年度は会議を5件、調査を14件廃止したということ。学校内におけるよい業務の内容のさらなる精選ということで、PTAだとか、地域の人材の支援を求めるとか、会議の効率化だとかそういったことを言っていました。それに対して要望ということで、定数改善ということも議員の方が要望していました。

もう1点なんですけれども、特別支援教育体制推進事業の報告についてということで、教育長からの要望ということで、特別支援の先生

は、給料がほかの人よりも6%から7%高くもらっているということで、僕が給食で見た36人学級の先生も、すごく多分大変だろうなと思ったので、そういった特別支援の人だけでなく、時代にあった給料体制をしてほしいという要望をしていたのがとても印象的でした。

最後なんですけれども、教科書の採択ということで、豊橋が事務局なんですけれども、大幅に変更があります。今回から教科書について田原市でも、採択図書を置いて一般でも閲覧できるようになったというのと、平成32年度には採択地区を新たに合併するというので、今まで豊橋市と豊川市、蒲郡市、田原市の4つの市でやっていたのが、これからは新城市と北設楽郡の合併をして、これだけの地区でやっていくという、東三河で採択をするということに決定いたしました。

そして、あとは2月2日ですけれども、田原市の小学校音楽発表会に参加させてもらい、各学校それぞれ特徴、個性があるなと思ったのと、楽器を演奏している生徒の姿勢がとてもよくて、指揮者をしっかりと見て、楽器を演奏しているというのが感心しました。学校の事情を大体わかってくると、限られた部活の時間の間で、子どもたちをここまで指導してくれた先生はすごいなと改めて感じた1日でした。

以上です。

それでは、最後の報告事項(2)第67回渥美半島駅伝競走大会の結果について、事務局から報告をお願いします。

それでは、スポーツ課から手短かに報告したいと思います。

第67回渥美半島駅伝を2月10日の日曜日に、非常に多くの方のご協力を得まして開催することができました。事故等なく無事に開催されましたことをここにご報告させていただきます。

3部門で行われまして、成績のほうは、まず一般男子の部がびわこ学院大学のAチームが優勝ということで、以下ご覧のとおりでございます。

1枚おめくりいただきまして、高校男子の部につきましては、豊川高校のAチームが優勝、それで以下ご覧のとおりで、ざっと見ていただきますと、40位で成章高校も無事完走しております。

また1枚おめくりいただきまして、女子の部でございますけれども、愛知高校のAチームが優勝ということで、こちらのほうも以下ご覧のとおりということで、14位に女子のほうも成章高校が入っております。

あと、もう1枚おめくりいただきまして、最後、女子のオープン参加でございましたけれども、豊橋西高校と渥美農高の混成チームということで、4区までではございましたけれども、無事走っております。

大会結果のほうにつきましては以上です。

また、詳しいところは、後ほどご覧いただければと思います。

以上です。

教育長職務代理者

ただいま事務局の説明がありました。

第67回渥美半島駅伝競走大会の結果について、ご質問等ありますでしょうか。

僕も30年前、高校生のときに走らせていただいて、強烈な印象が残っていて、名岐駅伝もなくなってしまって、渥美半島がこうやってやっているというのはとてもいいことだなと思います。

谷ノ口から高豊市民館だったかな、あそこを走ったんですけど、そこを通ると今でもそのときのことを思い出します。

それでは、第67回渥美半島駅伝競走大会の結果について、ご質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

教育部長

次に、その他ですが、事務局から何かございますか。

すみません。お願いします。

今、市では豚コレラが非常に大きな対応策になっております。

簡単に申します。2つありまして、まず1つが2月6日に感染確認された泉地区の感染です。これについては、10日の日にいろいろな防疫作業が終了しております。ここでひと段落したなと思いましたが、2月13日に感染が新たに確認をされまして、翌14日の日に農林水産省の見解を受けて、愛知県が野田南部養豚組合の団地のところの全頭殺処分、こちらのほうの決定を下したということで、養豚団地内に1万5,000頭います。田原市内で10万5,000頭のうちの1万5,000頭、その前の泉地区での発生を入れますと、田原市内の20%ぐらいが今回殺処分の対象になってくるだろうと、こういった状況です。

それで県と田原市と協力して、いろいろな防疫作業をやっているんですけど、とてもじゃないですけど対応しきれないということで、自衛隊にも災害派遣要請を行って、自衛隊にも来ていただいております。こういった関係の中で、17日、日曜日現在で、殺処分の進捗状況が47.5%、今週いっぱいぐらいかかるかなという、そういった状況です。教育委員会の関係ですけど、自衛隊のベースキャンプとして、江比間の野外活動センターを使っております。職員もここは、24時間体制なものですから、職員も順番で宿直という形でそこにおります。教育委員会だけでなく、市職員全体もこの防疫作業に当然順番でかかわっていると、本当に市を挙げて対応しております。

あと今後ですけれども、先ほどいった防疫体制と並行して、18、19日にかけて、愛知県知事、農林水産省のほうにワクチンの使用許可と農家への支援、野生イノシシの対策の強化、この辺の要請活動を行っていくというこういった予定になっております。しばらくの間、こういった対応が必要だということをご報告させていただきます。

明日、校長会議があるのですが、今、道路に散水車でずっと消毒をやっています。そちらのほうは消毒液もそんなに濃いものではない

教育長職務代理者
教育総務課長
教育長職務代理者

ものですから、人体に影響もないし大丈夫だと。ただ、養豚場のところで消毒用に石灰がまかれています。それとあと、消毒ポイントのところに石灰がまかれています。これが風で飛散をするということで、石灰に対する苦情も出ています。子どもたちがそのの周りを通るときは、特に吸い込みや目に入る、そういったことがありますので、うがいだとか目に入ったときは、すぐ水できれいにするだとか、その辺をまた校長会議のほうでお願いをしていこうかなというように考えております。

以上です。

ほかにございますでしょうか。

ございません。

ないようですので、以上で本日の議事はすべて終了しました。

ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第2回定例会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

閉 会 午前11時15分

(会議録署名人)

教育長

委 員

委 員